

宮城県における食品中の放射性物質の検査状況について

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

はじめに

県では、東京電力福島第一原発事故被害対策実施計画（平成24年3月）に基づき、宮城県が実施する放射線・放射能の測定を体系的に実施するために「**宮城県放射線・放射能測定実施計画**」を定め、これにより県の関係部局において、生産、流通、消費の各段階で県産農林水産物や流通食品等の放射性物質検査を計画的に実施し、安全性を確認しています。

食品の放射性物質の検査体制について

生産環境検査

生産環境調査

■ 土壌

水田等の農地土壌における放射性物質の検査を実施する。

この調査結果を参考に、除染や吸収低減などの対策を講じる。

■ 飼料(牧草、稲わら等)

モニタリング検査等を実施し、許容値以上の数値が検出された場合は使用自粛の要請を行う。

自粛地域では、反転耕・耕起による除染を実施し、除染後の牧草検査で許容値以下を確認後、自粛を解除する。

■ 堆肥

国の通知等に基づき検査を実施し、許容値以上の数値が検出された場合は使用自粛の要請を行う。

出荷前検査

農林水産物検査

■ 農林水産物のモニタリング検査

簡易検査機器により農林水産物の検査を実施する。また、県内5つの魚市場に簡易検査機器を配備し、水産物の自主検査を支援する。

■ 農林水産物の精密検査

精密検査機器により県産農林水産物の精密検査を行う。また、簡易検査で一定の基準を超えた検体の精密検査を行う。

■ 検査結果の公表

検査結果は、速やかに公表するとともに、基準値より高い数値が確認された場合は出荷自粛の要請等、必要な措置を講ずる。

■ 食肉処理場出荷牛の生体検査

廃用牛等、生体検査を実施し、基準値を超える恐れのない牛のみを食肉処理場に出荷する。

出荷後検査

農林水産・加工食品検査

■ 流通食品等の検査

食品衛生監視指導計画に基づき、流通食品の収去検査を実施する。検査の結果、基準値を超過した場合は、回収措置を講ずるとともに報道機関へ情報提供を行う等、迅速に県民に公表する。

■ 食肉処理場における牛肉検査

県外食肉処理場出荷牛も含め全頭検査する。

■ 学校給食用食材検査

各教育事務所等で、学校給食に使用される食材の事前検査を実施する。その他、学校給食一食全体の事後検査を実施する。

市町村による検査

■ 不安解消のための対応

国及び県が各市町村に検査機器を配備し、住民が持ち込んだ家庭菜園の農作物等を、市町村が主体となって測定する。

食品中の放射性物質の基準値について

従来の暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないとされてきましたが、より一層、食品の安全と安心を確保するため、放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、**平成24年4月1日から新たな基準値が適用**されております。

放射性セシウムの暫定規制値

(平成24年3月31日まで)

飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

●食品による年間被ばく上限
5ミリシーベルト

放射性セシウムの新基準値

単位：ベクレル/kg

(平成24年4月1日から)

飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

1ミリシーベルト

県のモニタリング検査

県の精密検査機器と民間の検査機関を活用して、検査計画に基づき毎週放射性物質検査を実施し、その結果をホームページなどで公表しています。

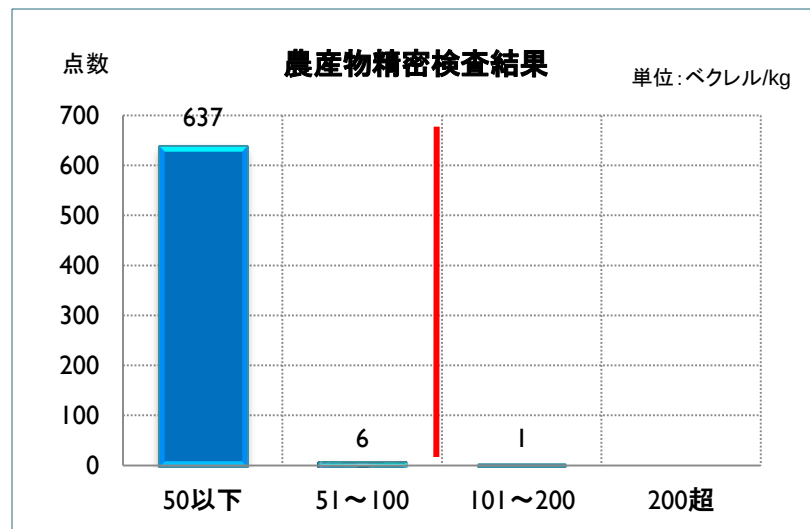
また、精密検査の補完として、県合同庁舎等に設置した機器により簡易検査を実施し、消費者の皆さんが、県産食品を安心して召し上がっていただけるよう検査体制を整備しています。



平成24年度検査結果概要（農林水産物）①

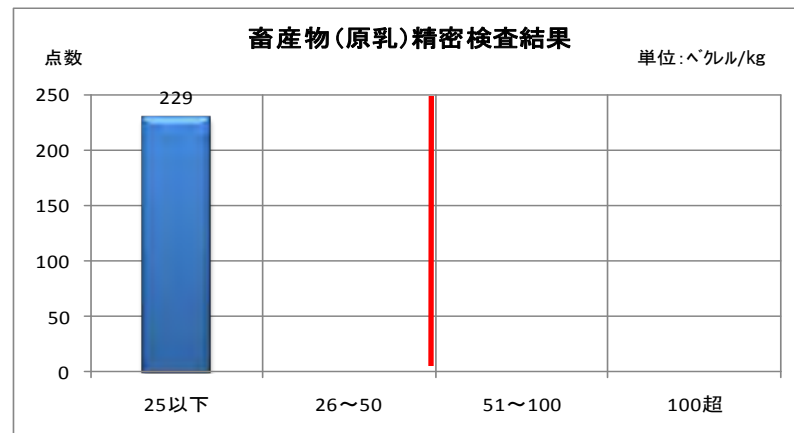
1. 農産物（穀類を除く）

- 精密検査644点（延べ76品目）中、基準値超過は1点
- 簡易検査2,773点（延べ157品目）中、2,769点が精密検査の実施目安以下
- 基準値を超過したのは、ブルーベリーで、栗原市旧金成町産のブルーベリーは平成24年7月13日付けで出荷自粛要請（平成25年7月2日解除）



2. 原乳

- 精密検査229点、全て基準値以下

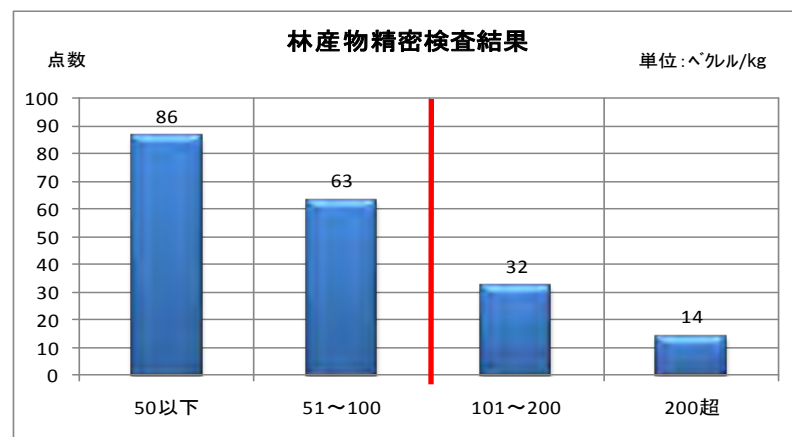


平成24年度検査結果概要（農林水産物）②

3. 林産物

○精密検査195点（延べ32品目）中、
基準値超過は46点

○自然から採取された山菜類やきのこ
類も林産物に含むため超過割合が高い

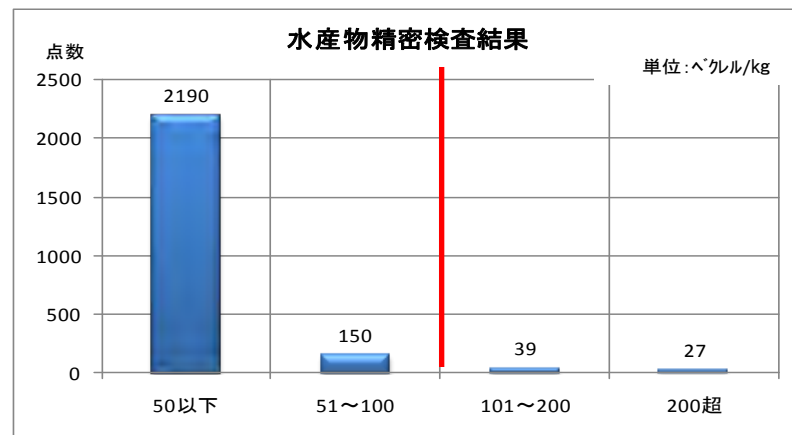


4. 水産物

○精密検査2,406点（延べ167品目）
中、基準値超過は66点

○海産魚種は、種類によって基準値超
過が顕著

○内水面魚種のうち、養殖魚は全て基
準値以下



平成24年度検査結果概要（牛肉）

出荷牛の放射性物質の検査状況

食肉処理場名	検査頭数	基準値超過件数	基準値（Bq/kg）
仙台市食肉市場	19,937	0	100
宮城県食肉流通公社	1,408	0	
県外の処理場 計	11,389	*1	
合計	32,734	1	

*基準値を超過した理由としては、汚染された野草等を敷料として利用したことが原因と推察される。

平成24年度検査結果概要（流通食品）

宮城県内で流通する食品等について、収去検査*により放射性物質検査を実施している。

<精密検査>

ゲルマニウム半導体検出器を用いた確定検査法による検査及び簡易検査においてスクリーニングレベルを超えたものの確認検査等を実施

食品区分	検査件数	基準値超過件数	基準値（Bq/Kg）
飲料水	18	0	10
牛乳	51	0	50
乳児用食品	17	0	50
一般食品	81	0	100
計	167	0	

<簡易検査（スクリーニング検査）>

スクリーニング検査法による検査を実施。国が定める基準値の1／2を超える放射性セシウムが検出された場合は、精密検査を実施

食品区分	検査件数	基準値超過件数	基準値（Bq/kg）
一般食品	150	0	100

*収去検査

食品衛生法第28条に基づき、厚生労働大臣や知事等が食品の安全の確保、飲食による危害の発生防止及び国民の健康の保護を図る上で必要があると認めるとき、営業者やその他の関係者から無償で食品等を提供させ、試験検査を行うこと。

平成24年度検査結果概要 (学校給食用食材サンプル測定結果)

希望のあった県・市町村・私・国立の小中学校、特別支援学校、夜間定時制高等学校、幼稚園及び保育所を対象に、給食施設の希望に応じ学校給食に使用される食材の事前検査を簡易測定で実施した。

なお、簡易測定の結果、基準値を1／2を超えて放射性物質が検出された場合は、精密検査を実施することとなる。

■測定結果

学校区分	検体数	測定結果
県立特別支援学校	77	いずれも「精密検査の実施の目安以内」であった *「精密検査の実施の目安」は国の基準値の1／2（50Bq/kg）
県立夜間定時制高等学校	9	
国立学校	31	
市町村立学校・幼稚園	299	
私立学校・幼稚園	134	
保育所	1,632	
合計	2,182	

平成24年度検査結果概要 (学校給食モニタリング検査結果)

要望のあった県内12市町及び県立学校8校を対象に、実際に提供された学校給食について、学校給食一食全体を継続的に事後検査したもの。

検査期間：平成24年9月24日から平成25年2月8日まで

■検査結果

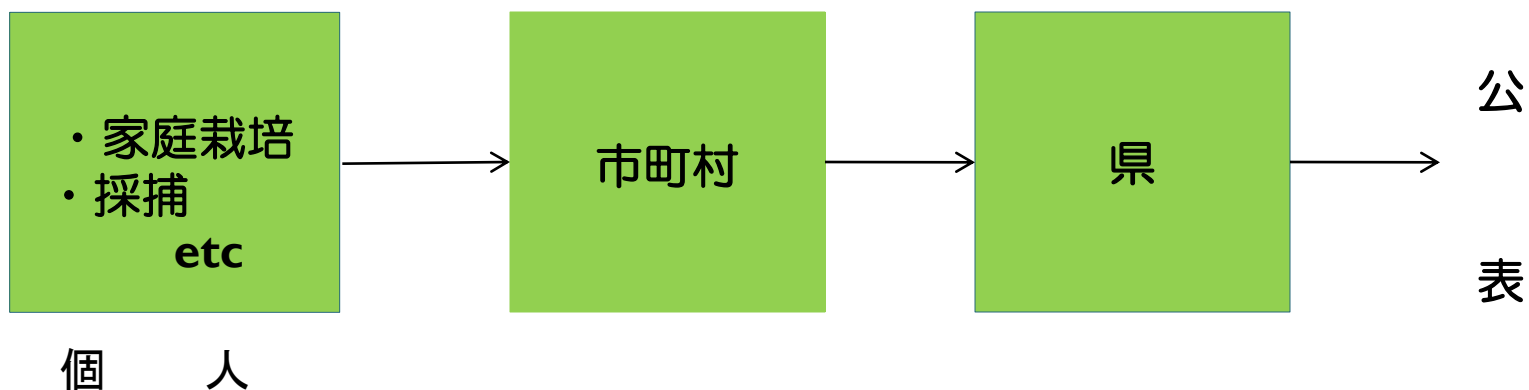
学校区分	検体数	測定結果
県立学校（8校） ＊1校につき年間5回	40	いずれも「不検出」 ＊「不検出」とは、検出下限値未満であること。
市町村立学校・共同調理場 （12市町 22施設） ＊1市町につき年間約20回	256	
合計	296	

平成24年度検査結果概要 (市町村持ち込み放射能測定結果)

国及び県が各市町村に検査機器を配備し、住民が持ち込んだ家庭菜園の農作物等を、市町村が主体となって測定している。

■平成24年度検査結果

測定点数8,997点 うち基準値超過641点(9割近くが林産物)



平成25年度検査計画①

I 農林水産物（担当課：食産業振興課、原子力安全対策課、農産園芸環境課、畜産課、林業振興課、水産業振興課）

1. 農林水産物の放射性物質検査実施方針

「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成25年3月19日付け原子力災害対策本部）に基づき、県産農林水産物の安全性を確保し、流通の円滑化を図る。

2. 検査点数等

	①産地での自主検査	②圏域毎のモニタリング	③全県でのモニタリング		④県産牛検査
	JA、魚市場など	県	県	県 （民間分析機関）	県
	簡易検査	スクリーニング検査	精密検査		
農産物	（自主検査）	週100点程度	週50点程度	※	
林産物			週3点程度	※	
畜産物			週5点程度		全頭検査
水産物	県機器貸与分 週180点程度		週15点程度	週85点程度	

※ 穀類のほか、農林産物で季節性や収穫時期により生産等が集中する場合は、民間分析機関に委託して検査点数の増加に対応している。

平成25年度検査計画②

Ⅱ 流通食品検査方針（担当課：食と暮らしの安全推進課）

400件（保健所収去検査288件，＊食肉衛生検査所収去検査112件）
（＊豚、めん山羊、馬）

Ⅲ 学校給食等検査方針（担当課：スポーツ健康課）

●学校給食用食材の放射能サンプル測定（食材の事前測定）

希望のあった県・市町村（共同調理場を含む）・私・国立の小中高等学校，特別支援学校，幼稚園及び保育所を対象

●学校給食モニタリング事業（給食一食全体の事後検査）

要望のあった県内12市町及び県立学校7校を対象（1市町：20回，1校5回）

Ⅳ 持ち込み検査

市町村における持ち込みによる家庭栽培・採捕物等の放射能測定の受入体制を継続して実施

平成25年度の検査状況（農林水産物）

I 農林水産物（平成25年4月～6月分）＜速報値＞ ＊速報値であるため品目数が重複している場合があります。

1. 精密検査

○県内農林水産物1,371点(161品目を検査)

○基準値以下が1,339点(97.7%)

○基準値超過が32点(2.3%)で、内訳は林産物が23点*1(5品目)、水産物が9点*2(5品目)

※1 基準値超過林産物内訳

山菜類：くさそてつ（こごみ）21点中5点、こしあぶら6点中6点、たけのこ168点中10点、
たらのめ11点中1点、わらび（野生）2点中1点

※2 基準値超過水産物内訳

①海産魚種：クロダイ15点中3点、ヒラメ107点中1点

②内水面魚種：アユ（天然）17点中2点、イワナ（天然）16点中2点、ウグイ1点中1点

2. スクリーニング結果（NaIシンチレーション検出器による検査）

○579点中569点が精密検査実施目安以下(98.3%)

○内訳は、農産物が452点(108品目)全て(100%)、林産物が127点(49品目)中117点(92.1%)が精密検査実施目安以下

＊精密検査実施目安：基準値の1/2超過

3. 平成25年産米の検査状況

(1) 平成25年産米（早期出荷米以外）（平成25年10月2日現在）

<検査済点数>

検査点数 (計画)	検査済点数	不検出～ 50Bq/kg以下	50Bq/kg超～ 100Bq/kg以下	100Bq/kg超
1, 132	892	892	0	0

<検査終了した市町村数>

検査対象市町村数 (旧市町村数)	検査終了市町村数 (旧市町村数)	一部解除済み市町村数 (旧市町村数)	検査未終了市町村数 (旧市町村数)
34 (193)	27 (121)	6 (53)	1 (19)

(2) 早期出荷米

検査点数 (計画)	検査済点数	不検出～ 50Bq/kg以下	50Bq/kg超～ 100Bq/kg以下	100Bq/kg超
52	52	52	0	0

対象市町：蔵王町(23a)，角田市(230a)，名取市(432a)，大崎市(615a)，涌谷町(133a)，美里町(579a)，
登米市(34a)，石巻市(903a) 合計面積2,949a

(3) 全量全袋検査（栗原市旧沢辺村）（平成25年9月30日現在）

検査点数 (計画)	検査点数	不検出～ 50Bq/kg以下	50Bq/kg超～ 100Bq/kg以下	100Bq/kg超
30,600	3,077	3,077	0	0

平成25年度の検査状況（流通食品）

Ⅱ 流通食品（平成25年9月20日現在）

<精密検査>

食品区分	検査件数	基準値超過件数	基準値（Bq/kg）
飲料水	8	0	10
牛乳	28	0	50
乳幼児食品	9	0	50
一般食品	0	0	100
計	45	0	

<簡易検査（スクリーニング検査）>

食品区分	検査件数	基準値超過件数	基準値（Bq/kg）
一般食品	171	0	100

平成25年度の検査状況（学校給食）

Ⅲ 学校給食（平成25年10月1日現在）

＜学校給食用食材の放射能サンプル測定＞

学校区分	検体数	測定結果
県立特別支援学校	20	いずれも「精密検査の実施目安以内」であった *「精密検査の実施の目安」は国の基準値の1/2（50 Bq/kg）
県立夜間定時制高等学校	4	
国立学校	5	
市町村立学校・幼稚園	91	
私立学校・幼稚園	25	
保育所	450	
合計	595	

＜学校給食モニタリング検査＞

学校区分	検体数	測定結果
県立学校	11	いずれも「不検出」 *不検出とは、検出下限値未満であること。
市町村立学校	76	
合計	87	

平成25年度の検査状況（持ち込み検査）

Ⅳ 市町村持ち込み放射能測定結果（平成25年7月末現在）

大分類別	検査件数 (a)	基準超過件数 (b)	基準超過割合 (%) (b/a×100)
農産物（穀類除く）	2, 3 0 9	3	0. 1 3
穀類	1 5 0	0	0. 0
林産物	3, 9 1 1	7 2 8	1 8. 6
水産物	1 6 8	7	4. 2
肉（イノシシ肉等）	3 6	8	2 2. 2
加工品	1 4 0	5	3. 6
井戸水等	6 4	0	0. 0
その他（非飲食物）	8 1	0	0. 0
合計	6, 8 5 9	7 5 1	1 0. 9

個々の品目毎の基準超過件数（多い順で主なもの）

しいたけ 358件（県内各地）
 こしあぶら 84件（栗原市,丸森町,加美町,岩手県など）
 タラの芽 79件（角田市,栗原市,大崎市,丸森町など）
 わらび 72件（栗原市,大崎市,丸森町,加美町など）
 たけのこ 58件（白石市,栗原市,大崎市,丸森町など）

基準値超過食品の流通防止措置

I 農林水産物

1 国が行う出荷制限・摂取制限

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から知事あてに指示される。

2 県の出荷（水揚・採捕）自粛要請

検査の結果、基準値を超過した場合には、県では、速やかにその結果を公表するとともに、食品の安全性を確保するため、関係事業者等に対し出荷自粛を要請する。

3 団体による水揚自粛要請

海産水産物（養殖を除く）は出荷前検査が困難なことから、漁業団体、流通加工団体、宮城県など県内の水産関係23団体で構成する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」から漁業団体等に水揚自粛要請を行う。

II 流通食品

製造者に回収を指示するとともに、超過した原因を調査することとなる。

特定の食材原料の放射性物質汚染が推定される場合は、さらに出荷前検査計画の追加や周辺調査の実施を検討することとなる。

検査結果の公表

検査結果は、県のウェブサイト（放射能情報サイトみやぎ等）で公表するとともに、各報道機関にも情報提供しています。

◆放射能情報サイトみやぎ（原子力安全対策課）

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

◆県内の農林水産物の放射能測定結果について（食産業振興課）

<http://www.pref.miyagi.jp/syokushin/nuclear/index.html>

◆県内の流通食品の放射性物質検査について（食と暮らしの安全推進課）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/n-index.html>

◆学校給食用食材の放射能サンプル測定について（スポーツ健康課）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/supoken/sample.html>

◆学校給食モニタリング事業について（スポーツ健康課）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/supoken/monitoring.html>

